

## II. 多摩川を知り災害から市民を守る

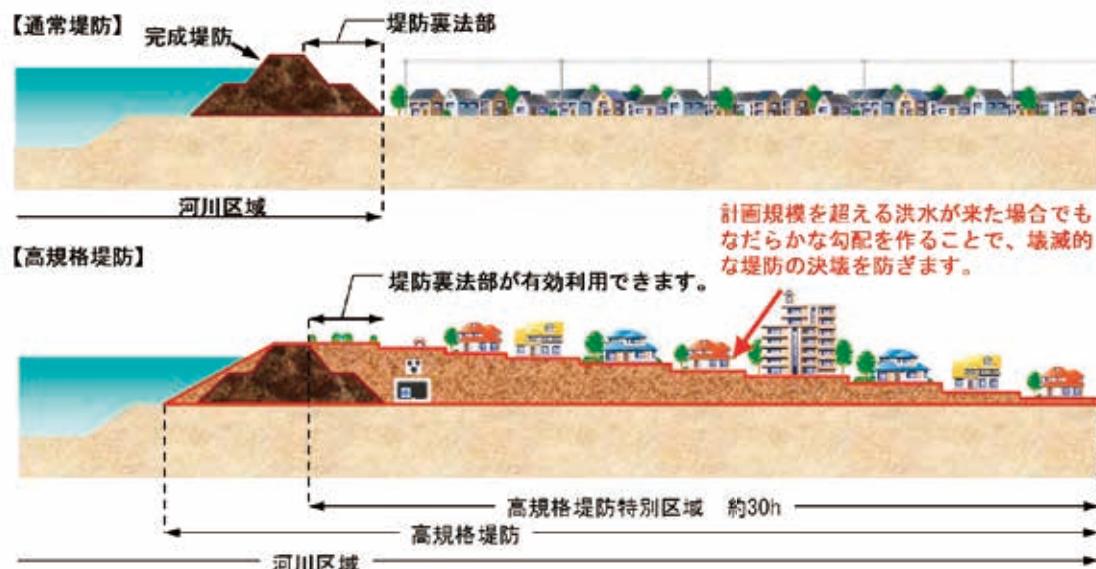
### 7. 治水の強化・防災性の向上

かつて多摩川は暴れ川であったことから、多摩川と市民とのかかわりの歴史は、洪水との戦いの歴史でもありました。これまで先人の努力により、多くの治水対策が行われ、多摩川は昔と比べてはるかに安全な河川になりました。一方で、近年、気候変動などに起因する局地的集中豪雨や台風の大型化による洪水で、全国的に多くの被害が発生していることから、多摩川流域においても、市民の命と財産を守るため、更なる治水安全度の向上が必要です。

土砂の堆積により河道断面が不足している箇所の掘削や、水の流れによって堤防崩壊の危険がある水衝部の補強など、河道・堤防・護岸などの対策を実施するとともに、計画を上回る規模の洪水が生じた場合にも破堤することのない高規格堤防（スーパー堤防）事業を実施するなど、まちづくりと一体となった整備を促進します。

#### 実施事業

- |   |    |
|---|----|
| 33) 築堤や護岸の整備など、治水事業による治水安全度の向上への取組          | 重点 |
| 34) 計画を上回る規模の洪水が生じた場合にも破堤することのないスーパー堤防事業の推進 |    |
| 35) 五反田川放水路整備事業、平瀬川支川、及び三沢川支川改修事業による治水対策の推進 |    |



## 8. 緊急用河川敷道路の整備

緊急用河川敷道路は、河川敷に造られた緊急輸送路であり、大規模な地震などに伴う緊急復旧工事や市街地の一般道路等の交通機関が長期に渡って途絶すると予想される場合の、避難民の救援活動や一般被災地の復旧活動のための施設です。また、平常時ではマラソンコースとして川崎市が管理し、多くの市民の方から利用されています。

川崎市においては、宇奈根地区より上流部などについては未整備区間であることから、緊急時に活用できるよう整備を行う必要があるため、災害時に活用できる緊急用河川敷道路の整備について、国と連携しながら延伸について促進します。

### 実施事業

- 36) 震災時における緊急車両の通行路としての緊急用河川敷道路の整備

重点



等々力地区の緊急用河川敷道路（マラソンコース）

## 9. 防災教育の推進

日本は、地震、津波、台風、洪水などの自然災害が多く、古くから災害に関する研究や対策が行われてきました。また、多摩川においても狛江水害※のように市民に多くの被害をもたらした経験から、多くの市民や団体によって、災害の歴史と防災の必要性について教育が行われてきました。一方で、少子高齢化や水防団体等の担い手の減少により地域防災力が低下していることから、今後は高齢者の経験や知識を子どもたちへ継承しながら、防災技術や危機意識の向上に努める必要があります。

二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターなどの多摩川の拠点施設を中心に防災教育の啓発活動を行うとともに、水辺の楽校が行う水辺の安全事業を実施し、防災教育を推進していきます。

### 実施事業

37) 多摩川の拠点となる施設を活用した防災の啓発活動の検討

38) 水辺の安全事業（水辺の楽校）



二ヶ領せせらぎ館



大師河原水防センター



水辺の安全事業

### 【狛江水害について】

昭和 49 年 9 月 台風 16 号によつて、狛江地区で堤防決壊し、家屋等 19 棟が流される被害が発生しました。

## 10. 河川敷を利用した防災訓練の実施

川崎市では、関係機関等と連携し、災害が発生した時に速やかに対策をとり、被害を最小限に食い止めるため、様々な訓練を行っています。過去の地震の教訓や首都直下地震発生の切迫性を踏まえ、自助・共助・公助の理念に基づき、市民、企業、市及び防災関係機関等が一体となった実践的な防災訓練を実施し、防災意識の高揚と地域防災力の強化を図る必要があります。

多摩川の広い河川敷などをを利用して、土のう作製訓練、水難救助訓練などの総合的な防災訓練を推進します。

### 実施事業

#### 39) 河川敷における総合防災訓練などの実施



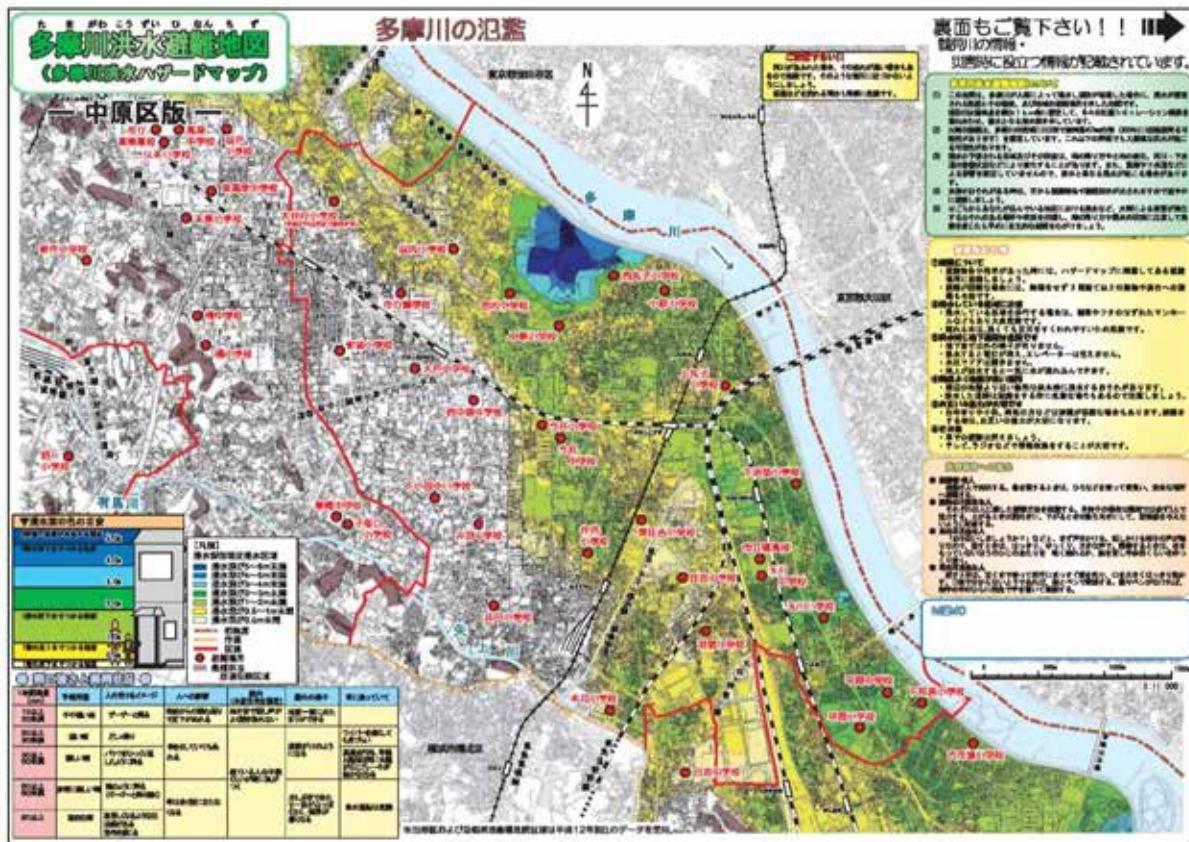
## 1.1. 防災情報の発信

急な災害から市民を守るために、日ごろから市民へ災害発生の危険性を周知し、災害時には、必要な情報を迅速かつ的確に市民へ伝達することが必要です。

このため、多摩川洪水ハザードマップを改訂し、日ごろから市民へ洪水による浸水の危険性を周知するとともに、災害時には、電子メール、緊急速報メール、市ホームページ、防災テレホンサービス、同報系防災行政無線などを利用したアナウンス等、多様な媒体での防災情報の発信を推進していきます。

### 実施事業

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 40) 洪水ハザードマップの改訂・周知                 |
| 41) メール、ホームページ、同報系防災行政無線等による防災情報の発信 |



多摩川洪水避難地図（多摩川洪水ハザードマップ）

※多摩川などの洪水避難地図は各区ごとに作成しています。